

各位

2024年10月17日

「マイナ保険証」トラブル調査等の集計結果報告に係る 記者発表のご案内

石川県保険医協会
会長 三宅 靖

拝啓 時下益々ご清栄のことお慶び申し上げます。

私たち石川県保険医協会は、保険医の生活と権利を守るとともに、県民の健康と医療の向上をめざして多様な活動を行っている自主的な団体で、石川県内の医科・歯科保険医 1,000 人で構成しています。

さて、皆さまもご存じのように、12月2日の健康保険証の新規発行停止まで2か月を切りましたが、マイナ保険証の利用率は1割程度にとどまったままです。医療現場ではマイナ保険証のトラブルによりかえって受付の手間が増えている事態が継続しており、患者さんも安心して保険診療を受けるため健康保険証を使い続けているというのが実態です。

このたび、保険医協会では、政府の「総点検」が終了したと宣言した5月以降の「マイナ保険証による医療現場のトラブル調査」を実施しました。回答のあった241件（回答率29.0%）の集計結果を報告するために、記者発表をいたします。

また、保険医協会では上記の調査とは別に、「保険証廃止に伴う資格確認書送付等に関する自治体アンケート」「能登半島地震被災会員アンケート」の2つの調査を実施しています。本記者発表では、この調査結果についても報告する予定です。なお「被災会員アンケート」については、アンケート項目の中から、発災直後（1か月）における「マイナ保険証による資格確認」に係る調査結果等を抜粋して報告する予定です。（被災者アンケート全体の集計結果については、別途報告の機会を持ちたいと考えています）

マスコミの皆さま向けのアンケート結果関連資料一式につきましては、10月23日午後4時に石川県庁3階 県政記者室に持参いたします。その際に、アンケート結果について説明させていただく予定です（本資料の2枚目に調査結果の概要を掲載）。保険証の存続は10月27日に投開票が行われる総選挙の争点の一つとしても問われており、私どもは憲法25条に基づく健康権保障の観点から、保険証の廃止撤回を求めています。是非とも取材にお越し頂ければ幸いです。

日時：2024年10月23日（水）午後4時から

場所：石川県庁 3階 県政記者室

出席者：三宅 靖（会長、医科開業医）

工藤 浩司（事務局長）

長浦 久実（事務局員）

【本件に関する問い合わせ先】

石川県保険医協会 担当事務局（工藤、長浦）

電話 076-222-5373

FAX 076-231-5156

E-mail : ishikawa-hok@doc-net.or.jp

※当日連絡先 090-9766-4169（工藤）

県民の医療と福祉を充実させ、保険医の権利を守る

石川県保険医協会

Ishikawa Medical Practitioners Association

○ 記者発表時に報告予定のアンケート調査結果の概要

- 1 「マイナ保険証による医療現場のトラブル調査」
 - ・ 今年5月以降のマイナ保険証トラブル・不具合「あり」との回答は、7割超
 - ・ 主なトラブル内容は、「資格情報が無効と出る」「カードリーダーの接続不良」「該当の保険者番号がない」「負担割合の齟齬」など
 - ・ トラブル時の対応では、「保険証で確認」が最多（241件の回答中156件）
 - ・ 保険証廃止について、約8割が「保険証は残すべき」と回答
- 2 「保険証廃止に伴う資格確認書送付等に関する自治体アンケート」
 - ・ マイナ保険証の有効期間や電子証明書の失効期間について、12自治体が「把握していない」と回答
 - ・ 資格確認書については、「マイナカードを取得していない、あるいは、取得していても保険証と紐づけされていない被保険者」に交付することになっているが、「すべての国保加入者に送付する」との回答も1自治体からあった
- 3 「能登半島地震被災会員アンケート」（発災1か月間の資格確認に係る調査項目より）
 - ・ 患者がマイナ保険証による資格確認を希望したが、「できないことがあった」との回答があったのは、37.5%。その理由は、「停電等で使用不可」との回答が最多。自由記述では、「マイナカードを利用する人はほとんどいない」「資格確認用のパソコンが損傷」などの回答あり
 - ・ マイナ保険証で資格確認できなかった際の対応は、「保険証による資格確認」が最多